

## With Child 【コロナ感染対策ガイド】

あらためて、ウィズチャイルドにおける今後の対策ガイドをまとめましたのでご覧ください。

- ①職員や子ども、またその同居家族に感染者が出た場合、即時臨時休園と致します。  
(14日間以上)
- ②職員や子ども、またその同居家族に濃厚接触の疑いが生じた場合は、健康観察の為、該当者とそのご家族にはお休みをお願い致します。  
(14日間以上)
- ③濃厚接触者と濃厚接触の可能性がある場合、健康観察の為お休みをお願い致します。  
(6日～12日間以上)
- ④ご家族の通園通学する他の施設等において、コロナに関連して臨時休園や臨時休校、利用自粛要請等がなされた場合は、該当者とそのご家族はお休みをお願い致します。  
(6日～12日間以上)
- ⑤「登園自粛の目安」に該当する症状が確認された場合、お休みをお願い致します。お休みした日を除き、症状完治の確認ができた日から、更に1日以上登園自粛、健康観察をお願い致します。その間に保育所では、同様の症状を呈するお子様が現れないか注意深く確認する必要があります。  
(症状完治から1日以上)
- ⑥登園後に、「登園自粛の目安」に該当する症状が確認された場合、これまで以上に速やかなお迎えをお願い致します。お迎えした当日を除き、症状完治の確認ができた日から、更に1日以上登園自粛をお願い致します。  
(症状完治から1日以上)

※⑤⑥の場合、できれば4日間以上の登園自粛と健康観察をお願いしたいところですが、勤務への影響を考え、これまでのルールに1日以上を追加する事のみに留めています。

- ⑦そのほか、保護者や職員の判断により、健康への不安要素がある場合、保護者と職員双方の安心が得られるまで、登園自粛と健康観察をお願い致します。  
(6日～12日間以上)

※今後、感染拡大に関連して利用園児数に対して職員数が不足するような事態となった場合、皆様には分散登園をお願い致します。分散登園していただく事で臨時休園を防ぐ事ができます。

※このガイドに拘らず、国や自治体から何かしらの指示、要請があった場合はそちらを優先し適宜判断致します。また、このガイドも状況によりその都度変更する場合があります。

解説：

・「登園自粛の目安」・・・発熱・せき・鼻水・のどの痛み・下痢・吐き気・嘔吐・頭痛・関節痛・筋肉痛・息苦しさ・倦怠感等の症状がある場合、解熱剤を服用している場合、普段に比べて食欲や元気がない場合。（厚労省のセルフチェック項目及び小児感染学会『保育園における新型コロナウイルス感染症に関する手引き』等参照）

・発熱の目安・・・37.5℃以上とする。（平熱が不安定なお子様は、園と事前相談して平熱の振れ幅の上限を決め個別目安をつくります） 37.5℃以上を確認した後、その他にも体調不良な点が在ればすぐにご連絡、或いは熱だけであれば一旦医務室に隔離し、30分を目安に様子を見て熱が引かない様なら、1度目のご連絡でお迎えお願い致します。

・濃厚接触者の定義・・・感染者と同居或いは長時間の接触があった者。適切な感染防護無しに接触、看護等をしてきた者。感染者の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接接触した可能性が高い者。感染者が「登園自粛の目安」に該当する症状を示した日の2日前から、手で触れる事のできる距離(1m目安)で、必要な感染予防策(マスク等)無しに15分以上の会話や接触があったこと。（「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要綱」より）

・症状完治の確認ができた日とは・・・保護者と保育所双方で症状完治と判断された日

・登園自粛日数の目安・・・濃厚接触者に求められる健康観察期間14日間。感染から発症までの潜伏期間1日から12.5日(多くは5日から6日) 厚生労働省「新型コロナウイルスを防ぐには」より

※保護者皆様のお仕事の安定継続を図る為にも、保育所の安全確保は不可欠です。上記対応には、皆様との迅速なご連絡のやりとりが必須となります。特に今後は連絡が繋がらないという事が決してない様をお願い致します。ご事情のある方は、変更のあるたびに本日の緊急連絡表の1番をコドモンにてお伝えください。どうぞ宜しくお願い致します。

※このガイドラインや行動基準をいつまで活用していくかについては、一旦6月末までとし、今後の社会状況の変化に応じて、随時見直しを行なって参ります。これは緊急事態宣言の解除や東京都の自粛要請の解除によって解除されるものではありません。新しい生活様式の一部と捉えて下さい。まず6月いっぱいはこの基準で運営します。また、都が示すロードマップが違う基準を示してきましたら、それも活用して参ります。それ以前に緩和あるいは一層の強化をする可能性もありますし、このガイドを引き続き7月以降も活用していく可能性もあります。検査体制や病床の確保などが成され、ワクチンが開発され、それをいつでも誰でも使用する事ができるようになり、国民感情として恐怖が遠のくまで、何かしらの対策は緩めながらも取っていく必要があるかと思っています。また、秋冬に第二波感染が拡大するかもしれない際には、こういった段階的な基準が再度役に立つと思います。

⑤⑥の症状の場合には、必ずしも受診をお願いするものではありません。無料小児科オンラインの活用も選択肢としてお勧め致します。

ウィズチャイルド